

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

成田市長 小泉 一成
(公 印 省 略)

市町村名 (市町村コード)	成田市 (122114)	
地域名 (地域内農業集落名)	大栄①地区(旧大須賀村) (伊能、奈土、柴田、堀籠、村田、所、桜田、南敷、馬乗里、横山、東ノ台、大沼)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月30日 (4 回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

令和6年5月に実施したアンケート結果では、本地区の後継者がいない農業経営体は7割強であり、担い手不足が深刻化している。また、農業従事者の高齢化や後継者不足などに伴い耕作放棄地の拡大が進んでおり、特に谷津等の農地は耕作条件等が悪いことから荒廃化が進み、今後はさらなる耕作放棄地の拡大や有害鳥獣による被害の増加が懸念される。

このような状況の中、営農に適した良好な状態で農地を保全・利用を図るためには、新規就農者、集落営農組織、農業法人等の多様な担い手を確保・育成しつつ、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、多様な担い手への農地の集積・集約化を加速し、生産コストの削減を目指す。

また、畑作地帯ではサツマイモやニンジンなど市場ニーズの高い農作物の生産促進を図り、水田地帯では需要に応じた米生産を推進する観点から、水田を活用した主食用米以外の農作物の生産促進を図る必要がある。

【地域の基礎的データ】

主な作物：水稻、サツマイモ、ニンジン、ダイコン

(2) 地域における農業の将来の在り方

畑作地帯では、市場動向を把握し、露地野菜を中心にサツマイモやニンジンなどの収益性の高い作物の作付に地域が一体となって取り組む。水田地帯では、主食用米のほか、飼料用米等の非主食用米の生産拡大、大豆などの戦略作物、レンコンなどの高収益作物にも取り組む。そのため、地域内外から農地を利用する担い手を確保するとともに担い手への農地の集積・集約化を進め、近年の気象状況に合った品種等の栽培を促進する。

また、水田の排水不良を改善し汎用化を進めるとともに、農道を再整備するなど、農地が利用しやすくなるよう条件を整える必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,060 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	911 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>農振農用地区域内の農地とする。</p> <p>また、耕作条件が悪い一部の農地では荒廃化が進行しており、営農の継続が難しい状況であるため、保全・管理を行う区域とするか、今後も協議を行っていく。</p>
--

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<h3>(1) 農用地の集積、集約化の方針</h3> <p>後継者のいない農地等については、農地中間管理機構の活用を図りつつ、地区内の経営拡大を希望する担い手を中心に農地の集積・集約化を推進する。また、耕作条件の悪い農地については、必要に応じて補助事業の導入を検討しつつ、農道の整備、暗渠排水の整備等を行いながら、新規就農者や農業法人、集落営農組織を含めた多様な担い手・経営体への集積・集約や団地面積の拡大について検討していく。</p>
<h3>(2) 農地中間管理機構の活用方針</h3> <p>農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して農地利用の最適化を検討し、出し手と受け手のマッチングを図る。また、農地中間管理機構が担い手の経営意向を踏まえて段階的に集積・集約化を進める。</p>
<h3>(3) 基盤整備事業への取組方針</h3> <p>継続的な営農が見込まれている農地では、排水の整備や、ほ場の大区画化、農道の舗装整備等により農作業の効率化を図る。また、老朽化している用水路については、必要に応じて応急工事や弁栓類の交換、施設の更新といった対応を管轄土地改良区等と協議する。</p>
<h3>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</h3> <p>市や農業委員会、県、JAが連携し、地域内外から多様な経営体を募集するとともに、新規就農者等の新たな担い手に対して、農地のあっせんや栽培技術の支援等の取り組みを行う。また、様々な媒体を活用しながら成田市の農業や就農に関するPRを行う。</p>

以下任意記載事項

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ① 成田市鳥獣被害防止計画に基づき、イノシシ等の被害に対して適切な防止対策を講じる。
- ③ 農作業の省力化を図るため、ほ場の大区画化と併せたスマート農業の導入について、地区内で協議を進める。
- ⑦ 多面的機能支払交付金により、農道沿いの草木管理や排水路の泥上げといった活動を行う組織を支援し、農地の荒廃を防ぐ。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

成田市長 小泉 一成
(公 印 省 略)

市町村名 (市町村コード)	成田市 (122114)	
地域名 (地域内農業集落名)	大栄②地区(旧昭栄村) (久井崎、稲荷山、中野、津富浦、松子、臼作、吉岡、新田、一坪田、 前林、水の上、川上、多良貝、大栄十余三、官林、一鍬田)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月30日 (4回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

令和6年5月に実施したアンケート結果では、本地区の後継者がいない農業経営体は7割強であり、担い手不足が深刻化している。また、農業従事者の高齢化や後継者不足などに伴い耕作放棄地の拡大が進んでおり、特に谷津等の農地は耕作条件等が悪いことから荒廃化が進み、今後はさらなる耕作放棄地の拡大や有害鳥獣による被害の増加が懸念される。一方、成田空港に隣接している地域においては、開発の進展が見込まれることから、農地を維持する地域とのすみ分けが求められている。

このような状況の中、営農に適した良好な状態で農地を保全・利用を図るためには、新規就農者、集落営農組織、農業法人等の多様な担い手を確保・育成しつつ、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、多様な担い手への農地の集積・集約化を加速し、生産コストの削減を目指す。

また、畑作地帯ではサツマイモやニンジンなど市場ニーズの高い農作物の生産促進を図り、水田地帯では需要に応じた米生産を推進する観点から、水田を活用した主食用米以外の農作物の生産促進を図る必要がある。

【地域の基礎的データ】

主な作物：水稲、サツマイモ、ニンジン、イチゴ、メロン、ナシ

(2) 地域における農業の将来の在り方

畑作地帯では、市場動向を把握し、露地野菜を中心にサツマイモやニンジンなどの収益性の高い作物の作付に地域が一体となって取り組む。水田地帯では、主食用米のほか、飼料用米等の非主食用米の生産拡大、大豆などの戦略作物、レンコンなどの高収益作物にも取り組む。そのため、地域内外から農地を利用する担い手を確保するとともに、担い手への農地の集積と栽培する作物に合わせた農地の集約化を進める。

また、水田の排水不良を改善し汎用化を進めるとともに、農道を再整備するなど、農地が利用しやすくなるよう条件を整える必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,331 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,131 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>農振農用地区域内の農地とする。</p> <p>また、耕作条件が悪い一部の農地では荒廃化が進行しており、営農の継続が難しい状況であるため、保全・管理を行う区域とするか、今後も協議を行っていく。</p>
--

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<h3>(1) 農用地の集積、集約化の方針</h3> <p>後継者のいない農地等については、農地中間管理機構の活用を図りつつ、地区内の経営拡大を希望する担い手を中心に農地の集積・集約化を推進する。また、耕作条件の悪い農地については、必要に応じて補助事業の導入を検討しつつ、農道の整備、暗渠排水の整備等を行いながら、新規就農者や農業法人、集落営農組織を含めた多様な担い手・経営体への集積・集約や団地面積の拡大について検討していく。</p>
<h3>(2) 農地中間管理機構の活用方針</h3> <p>農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して農地利用の最適化を検討し、出し手と受け手のマッチングを図る。また、農地中間管理機構が担い手の経営意向を踏まえて段階的に集積・集約化を進める。</p>
<h3>(3) 基盤整備事業への取組方針</h3> <p>継続的な営農が見込まれている農地では、排水の整備や、ほ場の大区画化、農道の舗装整備等により農作業の効率化を図る。また、老朽化している用水路については、必要に応じて応急工事や弁栓類の交換、施設の更新といった対応を管轄土地改良区と協議する。</p>
<h3>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</h3> <p>市や農業委員会、県、JAが連携し、地域内外から多様な経営体を募集するとともに、新規就農者等の新たな担い手に対して、農地のあっせんや栽培技術の支援等の取り組みを行う。また、様々な媒体を活用しながら成田市の農業や就農に関するPRを行う。</p>

以下任意記載事項

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

① 成田市鳥獣被害防止計画に基づき、イノシシ等の被害に対して適切な防止対策を講じる。

③ 農作業の省力化を図るため、ほ場の大区画化と併せたスマート農業の導入について、地区内で協議を進める。

⑦ 多面的機能支払交付金により、農道沿いの草木管理や排水路の泥上げといった活動を行う組織を支援し、農地の荒廃を防ぐ。